

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課・育成支援係

個人情報ファイルの名称	子育て応援券利用集計ファイル	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	換金対応した子育て応援券の利用集計事務を行うため	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日	
記録範囲	子育て応援券を交付した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏崎市子ども未来部子育て支援課	
	（所在地） 〒945-0061 柏崎市栄町 18 番 26 号元気館	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4（2022）年 12 月 21 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課・家庭支援係

個人情報ファイルの名称	柏崎市要保護児童等相談システム	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	要保護児童等に関する相談支援のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 勤務先、7 保健福祉サービス利用状況、8 相談の概要、9 台帳管理状況	
記録範囲	対象児童及びその世帯員（平成 29（2017）年度以降）	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏崎市子ども未来部子育て支援課	
	（所在地） 〒945-0061 柏崎市栄町 18 番 26 号元気館	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4（2022）年 12 月 21 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課・家庭支援係

個人情報ファイルの名称	母子管理システム	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	妊産婦及び乳幼児の健康診査、相談等の業務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 職業(妊婦とパートナーのみ)、7 入園先、8 妊婦や乳幼児健康診査の結果、9 相談の概要	
記録範囲	対象妊産婦及び乳幼児	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏崎市総合企画部総務課	
	（所在地） 〒945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5（2023）年1月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課・育成支援係

個人情報ファイルの名称	会員情報	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て応援券（電子チケット）の交付等の事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 E メールアドレス	
記録範囲	子育て応援券（電子チケット）の交付対象者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	株式会社カシックス	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏崎市子ども未来部子育て支援課	
	（所在地） 〒945-0061 柏崎市栄町 18 番 26 号元気館	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6（2024）年 1 月 12 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保育課・保育係

個人情報ファイルの名称	子ども・子育て支援台帳	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業所の入園及び保育料徴収業務に使用するため	
記録項目	1 子ども情報（保護者、支給認定情報、契約情報）、2 月別情報、3 世帯・課税情報、4 収納情報、5 異動履歴、6 支給認定情報	
記録範囲	本人、保護者、本人と世帯を同一にする世帯員	
記録情報の収集方法	本人及び保護者、総合行政システム（住民基本台帳、市県民税、心身障害者手帳、精神手帳、児童手当、特別児童扶養手当）、福祉課（生保受給者情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）柏崎市子ども未来部保育課	
	（所在地）〒945-0061 柏崎市栄町 18 番 26 号 元気館	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4（2022）年 12 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保育課・保育係

個人情報ファイルの名称	住民記録	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業所の入園業務に使用するため	
記録項目	1 本人、2 保護者、3 本人と世帯を同一にする世帯員の住民記録情報	
記録範囲	本人、保護者、本人と世帯を同一にする世帯員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市子ども未来部保育課 (所在地) 〒945-0061 柏崎市栄町 18 番 26 号 元気館	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）第 14 条第 2 項に基づく申出	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4（2022）年 12 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保育課・保育係

個人情報ファイルの名称	宛名管理	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業所の入園業務に使用するため	
記録項目	1 本人、2 保護者、3 本人と世帯を同一にする世帯員の宛名情報	
記録範囲	本人、保護者、本人と世帯を同一にする世帯員	
記録情報の収集方法	宛名管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市子ども未来部保育課	
	(所在地) 〒945-0061 柏崎市栄町 18 番 26 号 元気館	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4（2022）年 12 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保育課・保育係

個人情報ファイルの名称	課税台帳	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業所の入園業務及び保育料等徴収業務に使用するため	
記録項目	1 児童の保護者の課税情報、2 児童と世帯を同一にする祖父母の課税情報	
記録範囲	児童の保護者、児童と世帯を同一にする祖父母	
記録情報の収集方法	課税台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市子ども未来部保育課	
	(所在地) 〒945-0061 柏崎市栄町 18 番 26 号 元気館	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4（2022）年 12 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 保育課・保育係

個人情報ファイルの名称	口座	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育園の保育料等徴収業務に使用するため	
記録項目	1 児童の保護者の口座情報	
記録範囲	児童の保護者	
記録情報の収集方法	口座システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市子ども未来部保育課	
	(所在地) 〒945-0061 柏崎市栄町 18 番 26 号 元気館	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4（2022）年 12 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 保育課・保育係

個人情報ファイルの名称	収納消込	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育園の保育料等徴収業務に使用するため	
記録項目	1 保育料及び給食費の収納情報	
記録範囲	児童の保護者	
記録情報の収集方法	収納消込システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市子ども未来部保育課	
	(所在地) 〒945-0061 柏崎市栄町 18 番 26 号 元気館	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4（2022）年 12 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保育課・保育係

個人情報ファイルの名称	新潟県小児肥満等体格調査集計表	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	小児期からの健康づくりと生活習慣病予防のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 測定日、5 身長、6 体重、7 肥満度、8 肥満度判定、9 BMI、10 標準体重、11 年齢、12 クラス	
記録範囲	市内の公立保育園、私立保育園、認定こども園及び幼稚園の3歳児から5歳児まで	
記録情報の収集方法	本人、保育園等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市子ども未来部保育課	
	(所在地) 〒945-0061 柏崎市栄町18番26号 元気館	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4（2022）年12月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子どもの発達支援課・相談支援係

個人情報ファイルの名称	カウンセリングルーム相談者名簿（過去リスト）	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来部子どもの発達支援課	
個人情報ファイルの利用目的	相談申込みのあった児童・生徒の状況や家族環境を把握した過去の相談記録を検索するため	
記録項目	1 相談年度、2 相談者情報（氏名、カナ氏名、性別、生年月日、年齢、在籍校、学年）、3 主利用、4 担当相談員	
記録範囲	相談申込みのあった小・中学校及び高等学校の児童・生徒	
記録情報の収集方法	本人又は保護者による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏崎市総合企画部総務課	
	（所在地） 〒945-8511 柏崎市日石町 2 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		